

第 12 号様式 (第 6 条関係)

平成 31 年 4 月 30 日

那覇市議会議長

翁長 俊英 様

議員名 上原 仙子 (印)

平成 30 年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり平成 30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

平成 30 年 4 月分 ~ 平成 31 年 3 月分

平成 30 年度政務活動費収支報告書

議員名 上原 仙子

1 収 入

政務活動費 1,080,000

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	55,908	
研 修 費	18,913	
広 報 費	265,000	
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	13,500	
人 件 費		
事 務 所 費	264,391	
合 計	617,712	

3 残 額 462,288 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成30年度 会 計 明 細

議員名 上原 仙子

区 分	種 別	集 計 (円)
①調査研究費	調査研究 ガソリン代	
	調査研究 駐車料金代	
	調査研究 高速料金代	
	調査研究 タクシー代	
	調査研究 モルール代	
	調査委託費	
	調査研究 通信費 携帯電話代	55,908
	調査研究 通信費 タブレット端末代	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
調査研究費 集計		55,908
②研修費	研修旅費 7/11 ~ 7/12 出張分	
	研修旅費 / ~ / 出張分	
	研修旅費 / ~ / 出張分	
	研修参加費・会費	
	研修開催費・講師謝礼	18,913
研修費 集計		18,913
③広報費	広報ラジオ番組制作費	
	広報ホームページ管理費	265,000
	広報用消耗品費	
	広報用会場費	
広報費 集計		265,000
④広聴費	広聴会開催費用	
	広聴会講師謝礼金	
	広聴 タクシー料金	
	広聴 モルール料金	
広聴費 集計		
⑤要請・陳情活動費	資料印刷費	
要請・陳情活動費 集計		
⑥会議費	会議旅費 / ~ / 出張分	
会議費 集計		
⑦資料作成費	印刷製本代	
	事務用品等消耗品代	
資料作成費 集計		
⑧資料購入費	図書購入費	
	新聞代	13,500
資料購入費 集計		13,500
⑨人件費	雇用経費	
人件費 集計		
⑩事務所代	事務所の賃借料	255,670
	維持管理費(光熱費他)	8,721
	備品購入費	
	事務所 通信費(固定電話代)	
	事務所 通信費インターネット利用料	
	テレビ視聴料金	
事務所費 集計		264,391
総 計		617,712
¥ 10,8,000 差 額		462,288
		1,080,000

平成30年 会 計 帳 簿

議員名 上原 仙子

領収書
枚数

区分	年月日	項目	領収書 No	金額(円)	事項	充当額	ページ	ページ計	項目累計	区分累計	
1	4月分	調査研究費 通信費(携帯電話代)		9,490	50%按分	4,745					
1	5月分	"		8,986		4,493					
1	6月分	"		9,584		4,792					
1	7月分	"		9,186		4,593					
1	8月分	"		9,006		4,503					
1	9月分	"		9,474		4,737					
1	10月分	"		8,970		4,485					
1	11月分	"		9,031		4,515					
1	12月分	"		9,002		4,501					
1	1月分	"		8,954		4,477					
1	2月分	"		10,073		5,036					
1	3月分	"		10,060		5,030	1	55,908	55,908	55,908	
2	5/15	研修費 研修講師謝礼	1	25,000	3名で按分	8,333					
2		" 旅費	2	31,740	3名で按分	10,580	1	18,913	18,913	18,913	
3	5/1	広報費 ホームページ制作費	1	350,000	50%按分	175,000	1	175,000	175,000		
3	12/19	ホームページ保守管理費 4-9月分	1	90,000	50%按分	45,000	1	45,000			
3		" 10-3月分	2	90,000	50%按分	45,000	2	45,000	90,000	265,000	
8		資料購入費 新聞代(日本教育新聞)	1	13,500	4月-8月 5ヵ月分	13,500	1	13,500			
8									13,500	13,500	
10	6/1	事務所費 家賃 6月分	1	50,000	50%按分	25,000					
10	7/5	家賃 7月分	1	51,303	50%按分	25,651					
10	8/6	家賃 8月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	9/5	家賃 9月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	10/5	家賃 10月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	11/5	家賃 11月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	12/5	家賃 12月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	1/10	家賃 1月分	1	51,303	50%按分	25,651					
10	2/5	家賃 2月分	1	51,248	50%按分	25,624					
10	3/5	家賃 3月分	1	51,248	50%按分	25,624	1	255,670	255,670		
10	6/30	(事務所光熱費) 電気代 6月分	1	927	50%按分	463					
10	8/15	電気代 7月分	2	5,008	50%按分	2,504					
10	9/10	電気代 8月分	3	2,067	50%按分	1,033					
10	10/9	電気代 9月分	4	1,985	50%按分	992					
10	11/11	電気代 10月分	5	1,727	50%按分	863					
10	11/29	電気代 11月分	6	1,463	50%按分	731					
10	1/7	電気代 12月分	7	1,751	50%按分	875					
10	2/23	電気代 1月分	8	1,337	50%按分	668					
10	2/23	電気代 2月分	9	1,185	50%按分	592	1	8,721	8,721	264,391	
合 計								617,712	617,712	617,712	
									1,080,000		

462,288

費突指信

調査研究費	55,908
研修費	18,913
広報費	265,000
資料作成費	
資料購入費	13,500
人件費	
事務所費	264,391
合計	617,712
1,080,000	462,288

差額

調查研究費

序号	姓名	身份证号	手机号码	套餐名称
001	张三	110101199001010001	13800138000	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
002	李四	110101199001010002	13800138001	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
003	王五	110101199001010003	13800138002	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
004	赵六	110101199001010004	13800138003	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
005	孙七	110101199001010005	13800138004	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
006	周八	110101199001010006	13800138005	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
007	吴九	110101199001010007	13800138006	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
008	郑十	110101199001010008	13800138007	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
009	冯十一	110101199001010009	13800138008	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
010	陈十二	110101199001010010	13800138009	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
011	褚十三	110101199001010011	13800138010	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
012	卫十四	110101199001010012	13800138011	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
013	蒋十五	110101199001010013	13800138012	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
014	沈十六	110101199001010014	13800138013	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
015	张十七	110101199001010015	13800138014	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
016	李十八	110101199001010016	13800138015	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
017	王十九	110101199001010017	13800138016	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
018	赵二十	110101199001010018	13800138017	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
019	孙二十一	110101199001010019	13800138018	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机
020	周二十二	110101199001010020	13800138019	中国移动 神州行 品牌手机 神州行 品牌手机

通 信 费 (携 带)

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号

0

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

通信費（携帯電話代）

確認年月日	支払金額	(1/2按分)	充当額
2018 4月分	9,490	1/2按分	4,745
2018 5月分	8,986	〃	4,493
2018 6月分	9,584	〃	4,792
2018 7月分	9,186	〃	4,593
2018 8月分	9,006	〃	4,503
2018 9月分	9,474	〃	4,737
2018 10月分	8,970	〃	4,485
2018 11月分	9,031	〃	4,515
2018 12月分	9,002	〃	4,501
2019 1月分	8,954	〃	4,477
2019 2月分	10,073	〃	5,036
2019 3月分	10,060	〃	5,030
合 計	111,816		55,907

別紙参考資料添付

※表合計充当額は¥55,907だが端数調整後充当額は¥55,908

※支払証明書（別紙添付）

按分率

50%

充当額 55,908 円

901-0152
沖縄県那覇市字小禄1481-6 ピア・アーバ
ン小禄506

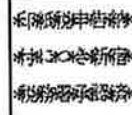
上原 隆二 様

支払証明書

証明書No. 0000000011

ご請求月	ご請求コード	お支払額(円)	うち消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2018年 4月	1017604175	23,960	1,217	*****	クレジット会社決済分
2018年 5月	1017604175	23,791	1,204	*****	クレジット会社決済分
2018年 6月	1017604175	24,100	1,227	*****	クレジット会社決済分
2018年 7月	1017604175	23,617	1,191	*****	クレジット会社決済分
2018年 8月	1017604175	23,977	1,218	*****	クレジット会社決済分
2018年 9月	1017604175	24,542	1,260	*****	クレジット会社決済分
2018年10月	1017604175	24,031	1,222	*****	クレジット会社決済分
2018年11月	1017604175	24,041	1,223	*****	クレジット会社決済分
2018年12月	1017604175	24,193	1,234	*****	クレジット会社決済分
2019年 1月	1017604175	23,920	1,214	*****	クレジット会社決済分
2019年 2月	1017604175	25,077	1,300	*****	クレジット会社決済分
2019年 3月	1017604175	25,300	1,317	*****	クレジット会社決済分

合計(クレジット会社決済分除く)	0	0
合計(クレジット会社決済分)	290,549	14,827



上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

研 修 費

(全政費) 費別冊

費 参 照

研修費(勉強会)

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号

/

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

研 修 (勉強会)

那覇市議会「なはの翼 f 協働」

協働によるまちづくり先進事例講演会

H30年 5月15日

講師：構想日本総括ディレクター 伊藤 伸

参考資料 別紙参考

※なはの翼 f 協働 3名にて按分

合計金額 ¥56,740

上里直司 ¥18,914

坂井浩二 ¥18,913

上原仙子 ¥18,913

4枚

充当額 18,913 円

平成 30 年 5 月 1 日

各 位

那覇市議会 なはの翼 f 協働 会長
上里 直司

なはの翼 f 協働主催の「協働によるまちづくり先進事例講演会」へのご参加について（依頼）

日頃より市政発展に向けてご尽力されていますことに心より敬意を表します。私達、なはの翼 f 協働は、昨年 8 月、無所属議員 3 名で結成された会派で、その名の通り、那覇市の協働のまちづくりを推進していくことを目標に掲げ、活動しています。市民の皆様には私達の活動に多大なるご理解をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

さて、この度、その活動の一環として、5 月 15 日火曜日、午後 3 時より、那覇市議会教育福祉委員会室にて、「協働によるまちづくり先進事例講演会」を開催いたします。講師に全国で事業仕分けを展開している構想日本の伊藤伸ディレクターをお招きし、無作為抽出によって選ばれ、参加した市民判定人方式の事業仕分けについて、先進事例などを紹介していただきながら、その効果についてお話していただく予定です。

つきましては、皆様にも是非ご参加いただき、活動を展開する中で参考にいただければ光栄です。

ご多忙の折、恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 開催 協働によるまちづくり先進事例講演会
- 2 講師 構想日本 伊藤 伸（ディレクター）
- 3 内容 無作為抽出によって選ばれた市民判定人による事業仕分けについて
- 4 主催 那覇市議会 なはの翼 f 協働
- 5 日時 5 月 15 日火曜日 午後 3 時から
- 6 場所 那覇市議会教育福祉委員会室
- 7 参加 那覇市議会議員、那覇市職員及び関心のある市民
- 8 費用 無料

以上

平成 30 年 5 月 15 日

那覇市議会議長 様

議員名 上原 仙子



研修会・報告会等実施報告書

政務活動費により研修会・報告会を実施しましたので、下記のとおり報告します。

日 時	平成 30 年 5 月 15 日 午後 3 時～
場 所	那覇市議会教育福祉委員会室
参加者	約 10 名
内 容	別紙添付
備 考	<p>開催に伴う費用を主催者(なはの翼 f 協働 3 名)で按分</p> <p>【費用の内訳】</p> <p>旅費(ホテルパック 1 泊 2 日宿泊込) ￥29,800</p> <p>電車代 下高井戸 ↔ 羽田空港 ￥1,480</p> <p>市内バス代 那覇空港 ↔ 那覇市役所 ￥460</p> <p>講師謝礼 5,000×5 時間= ￥25,000</p> <p style="text-align: right;">合計 ￥56,740</p>

(所見)

「公共の利益」というものを考える時、行政だけでなく如何に市民・住民が参画し、合意形成を図っていけるのか。これは本市でも目指すところの協働の形である。無作為抽出による住民会議は本市においてはこれまでに無いものなので、今後の市民参画のあり方として検討したい。

領 収 書

金 25,000 円

①

ただし、平成 30 年度那覇市議会議員研修会の講師謝礼金として

開催日 平成 30 年 5 月 15 日 (火)

講 師 伊 藤 伸 氏

講師謝礼金 25,000 円

上記のとおり領収致しました。

那覇市議会

なはの翼 f 協働 会長 上里 直司 様

平成 30 年 5 月 15 日

住 所



氏 名 伊 藤 伸



領 収 書

金 31,740 円

ただし、平成30年度那覇市議会議員研修会の講師旅費として

開催日 平成30年 5月15日(火)

講 師 伊 藤 伸 氏

鉄道賃	1,480 円	(下高井戸⇄羽田空港往復)	②
那覇市内バス代	460 円	(那覇空港⇄那覇市役所往復)	
旅費・宿泊料	29,800 円	(ホテルバック)	

合 計 31,740 円

上記のとおり領収致しました。

那覇市議会

なはの翼 f 協働 会長 上里 直司 様

平成30年 5月15日

住 所

氏 名

伊藤 伸

杉並区 下高井戸区民集会所→那覇市役所 2018年05月15日07:03出発

08:32発→14:41着 6時間9分(乗車3時間45分)



乗換：4回 1720.7km

Ⓜ 現金優先：47,060円

08:32	徒歩10分		
08:42着 08:44発	西永福	乗車位置：前[5両]	
9駅	京王井の頭線・渋谷行 2番線発→2番線着		160円
09:01着 09:09発	渋谷	乗車位置：前/中[11両]	
5駅	JR山手線内回り・品川・東京方面 2番線発→1番線着		170円
09:22着 09:32発	品川		
10駅	京急本線エアポート急行・羽田空港国内線ターミナル行		410円
09:56着 09:58発	羽田空港国内線ターミナル(京急)		
	徒歩		
10:03着 10:55発	羽田空港(東京)		
	JAL909便		46,090円
13:35着 14:01発	那覇空港(沖縄)		
	徒歩		
14:04着 14:25発	国内線旅客ターミナル前/沖縄県路線バス		
6駅	那覇バス・25 普天間空港線(中城経由)・イオンモール沖縄ライカム行		230円
14:36着 14:38発	バスターミナル前(那覇BT前)/沖縄県路線バス		
	徒歩3分 出口：徒歩		
14:41	那覇市役所		

出発地の周辺地図

到着地の周辺地図

領 収 書

発行 No.JJP0000460908

表示日: 2018年05月15日

下記、正に領収いたしました。

宛名 **那覇市議会「なはの翼f協働」様**

金額 **¥29,800-**
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

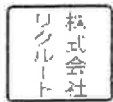
予約番号 **JJP1AVU0YU**

旅行期間 2018年05月15日 ~ 2018年05月16日

決済日 2018年05月02日

②

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グランドウキョウサウスタワー



那覇市議会「なはの翼」協働
協働によるまちづくり先進事例講演会

それは、未来をつくれるか。



行政の現場
～「市民自治」の先進地域の事例紹介～

2018年5月15日
構想日本 総括ディレクター
伊藤 伸

自己紹介

INITIATIVE
構想日本

伊藤 伸

- 1978年北海道生まれ
- 2000年8月、衆議院議員秘書(京都事務所勤務)
 - > 当時は同志社大学4年生。大学に行くのはゼミのみ。
- 2004年2月、参議院議員秘書(国会事務所)と構想日本の兼職
 - > 8時から17時が秘書、17時から21時が構想日本。
 - > 翌年4月から構想日本の常勤スタッフに。
- 2009年10月、内閣府行政刷新会議事務局参事官
 - > 任期付の常勤国家公務員。いわゆる政治任用。事業仕分けを中心とした行政改革全般を担当。
- 2013年2月、内閣府退職、構想日本帰任
- 2013年9月～ 法政大学非常勤講師(「NPO論」)
- 2015年7月～ NPO法人「NPOサポートセンター」理事
- 2018年4月～ 法政大学大学院非常勤講師

【審議会等】

内閣官房行政改革推進会議「歳出改革WG」委員、那珂市外部評価委員会委員長、太田市まちづくり市民会議会長など。

現在、年間50か所程度の自治体と付き合い。

INITIATIVE
構想日本

まず、考えてください。

「300人の難病患者の支援」

と

「100万人が所属する〇〇大学の
同窓会の支援」

どちらが公益性が高いでしょうか？

3

INITIATIVE
構想日本

公共分野の考え方

他人事 から 自分事 へ

	公 (みんなのこと)	私 (自分のこと)			
事業内容			⇒	公	
				←	私
事業の担い手	官 (行政)	民 (住民、国民)		官	民

「公共の利益(住民の利益)」を「官(行政)」がすべて行う仕組みを見直し、住民自身が世の中を担っていく仕組みを作っていく。これこそが「住民自治」。

4



INITIATIVE
構想日本


長野県下条村～国のコントロールの排除～

事業の概要と効果	道路1m当りの単価(万円)
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 役場が道路資材や重機の燃料代を提供し、村民が集落・区単位で道路整備工事を行う(平成4年度から実施)。 <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自助・共助」の意識: 自ら考え、自ら汗を流す(つくるだけでなく、管理も自らやる) 村民ニーズへの迅速かつ的確な対応: 補助事業のように工事内容に制約がなく、住民の細かい要望にすぐ対応 安いコスト 	 <p>11.1 道路構造令・補助基準に従った場合</p> <p>1.9 求村の場合 独自のメンテナンス + 業者が工事</p> <p>0.3 下条村の場合 独自のメンテナンス + 村民が工事</p>

下条村では「道普請」の考え方を実践

* ともに、小區間特例を利用しているため、道路構造令の基準に合致しなくても良い。

5



INITIATIVE
構想日本

事業仕分けの基本的な考え方

- (1) 重要なことは住民にもわかる議論**

事業仕分けで最も重要なのは市民を含めた「議論」。予算削減など結果だけが目的ではない。まず、何のために仕分けを行うかが重要。そのための「手段」の一つ。
- (2) 計画ではなく実績・事実のチェック**


立派な計画や趣旨説明があっても、その事業が実際に住民、国民の役に立っていないことが多い。現場を見て、それをチェックするのが事業仕分け。
- (3) 説明者(職員)と外部参加者が対決する場ではない**

この取組は、事業担当者と仕分け人や市民が個々の事業の課題を共有し、ともに解決策を考える場。「説き伏せる」ことや言葉遊びをする場ではない。仕分けの「あるべき姿」は、市民がこのまちに住んで良かったと感じられること。


このような取組が最終的に目指すのは政治、行政の「自分事化」。そのために、いかに「気づき」を多く作るか。

6

事業仕分け「市民判定人方式」




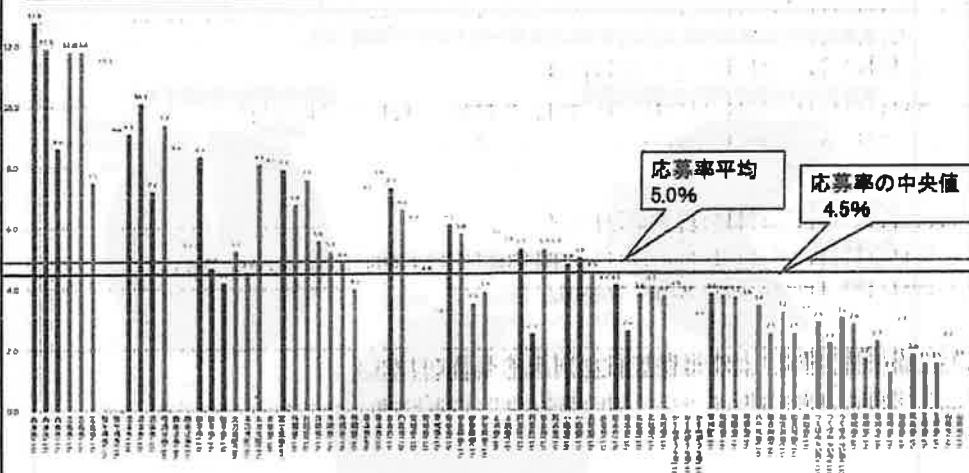
- **市民判定人方式とは**
議論は外部の仕分け人が行い、その議論を聞いて、無作為抽出により選ばれた「市民判定人」が判定を行う(1つの班で20名程度、判定人は議論には加わらない)という自治体の事業仕分けの新しい手法。裁判員制度と似ている。
- **スタートは埼玉県富士見市**
2009年に富士見市で初めて実施。住民基本台帳から1000人を抽出、判定人参加の依頼を送付。そのうち79名が応募(2班に分かれて実施)。
- **市民判定人方式の効果**
市民判定人は市民の中から無作為抽出で選ばれるため、一部の関心層だけではないより広範な意見が反映される。また、これまで行政との関わりが少なかった住民にとって、「当事者意識」を持つきっかけとなる。
- **参加者属性の変化**
無作為抽出による参加者は、「公募」に比べて「女性」「若者」の参加比率が高くなる。
 - 参加した35名のうち17名が女性(山梨県北杜市)
 - 中学3年生が応募、判定人として参加(千葉県富津市)



7

参考:「市民判定人方式」の応募率





無作為抽出方式はこれまでに46自治体96回実施(2018年4月現在)。
 全国での無作為抽出での案内送付総数は約18.8万件、応募者は約7680人に上る。

ドイツの「プラーヌクストツェレ」の相場は5%と言われている。日本人の行政への潜在的な関心は高いと言えるのではないか。

8

参考:市民判定人アンケート(1)

KADAM INITIATIVE
構想日本

① 各項目における事業仕分け参加前後の意識・行動の変化

設問1) 税金の使い方への関心度



設問2) 行政の事業の内容についての理解度



設問3) 行政や議会の情報への関心度



設問4) 地域づくりに関わる集まりに参加する頻度



参考:静岡県“ふじのくに”づくりサポーター

これまでに事業仕分けに参加した判定人のうち、希望する人がサポーターとして登録。定期的な情報提供や会議やイベントへの参加促進を行っている。現在の登録人数:約300人

※2009年~12年に実施した事業仕分け市民判定人方式(のべ35自治体)において、判定人を移めたのべ2846人が対象。回答率43.4%。

事業仕分けへの参加によって「敵対視」していた行政の応援団に変わっている。

参考:市民判定人アンケート(2)

KADAM INITIATIVE
構想日本

○「事業仕分け」に市民判定人として参加した住民へのアンケート結果*より。

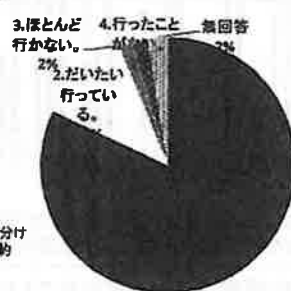
事業仕分け以前の役所との関わり頻度



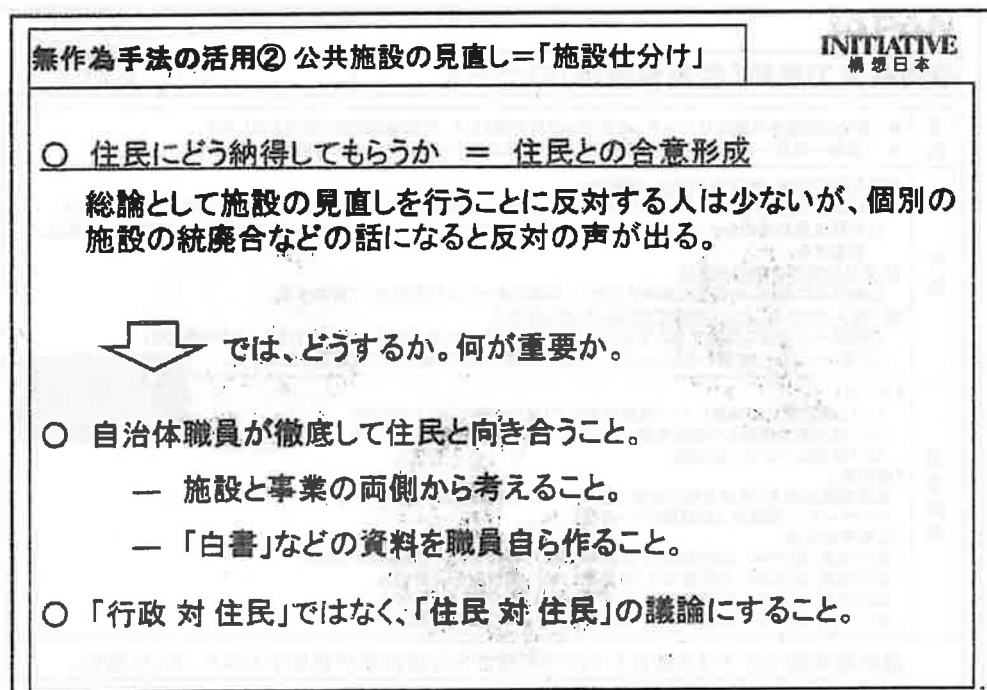
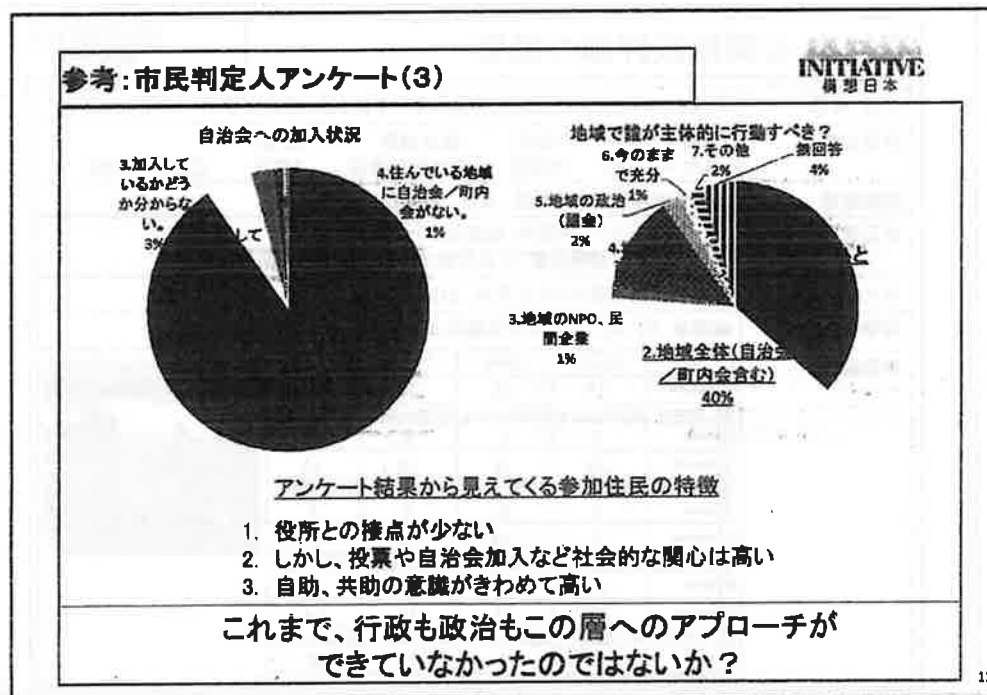
議会の傍聴に行きますか?




選挙の投票に行きますか?




*2013,14年度に市民判定人方式で事業仕分けを実施した12自治体の市民判定人経験者約1100名が対象。回答率52%。



高松市 公開施設評価の概要		INITIATIVE 構想日本																																														
日時・会場	平成25年11月24日(日) 午前9時～午後5時 高松市役所 13階大会議室																																															
評価対象	・保健センター 7施設 ・温浴施設 8施設 ・スポーツ施設 16施設 ・総合福祉会館 1施設 合計 32施設																																															
説明者等	施設を管理運営する職員 及び 施設の利用者の代表																																															
評価者等	コーディネーター:伊藤伸(構想日本) ナビゲーター:福岡浩彦(中央学院大学)、川嶋幸夫(構想日本)																																															
市民評価者	無作為抽出で選出された住民 20人																																															
傍聴等	傍聴者:約160人(他自治体職員が多数) ネット視聴:約500人																																															
評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保健センター</th> <th>温浴施設</th> <th>スポーツ施設 自営型</th> <th>総合福祉会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体的評価</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>改善点</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>改善点</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>改善点</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> 				保健センター	温浴施設	スポーツ施設 自営型	総合福祉会館	全体的評価	17	18	14	19	満足度	3	2	6	1	改善点	18	15	16	16	満足度	2	5	4	4	改善点	7	18	14	14	満足度	13	2	6	6	改善点	17	18	15	14	満足度	3	2	5	6
	保健センター	温浴施設	スポーツ施設 自営型	総合福祉会館																																												
全体的評価	17	18	14	19																																												
満足度	3	2	6	1																																												
改善点	18	15	16	16																																												
満足度	2	5	4	4																																												
改善点	7	18	14	14																																												
満足度	13	2	6	6																																												
改善点	17	18	15	14																																												
満足度	3	2	5	6																																												

13

福岡県大刀洗町「住民協議会」のケース		INITIATIVE 構想日本	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な問題を行政任せにせず、町民自らが自分事として、町の状況を知り意見を出し合う。 ● 「自助－共助－公助」の役割分担を、行政の取組の中から具体的に考え課題解決を目指す。 		
特徴	<p>■ 「行政対住民」から「住民同士」の議論へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政が住民を「説得する」ためではなく、町の実態、事実を住民に対して「さらけ出す」ための資料作成を行う。 ○ 行政は進め方のシナリオは作らない。外部からのコーディネーターの下であくまでも説明者、討論者の一員として参加する。 <p>■ 委員は無作為抽出で選ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無作為に抽出した住民に案内を送付し、応募のあった人が委員として参加する。 <p>■ 「個人でできること」、「地域でできること」から考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政への要望に終始するのではなく、課題解決のためにまずは自分たちでできることから考える。 ○ 「言いっぱなし」で終わらないように、参加者は具体的な課題とその改善策を記入する。 		
実施概要	<p>【テーマ】</p> <p>(1)「ゴミ行政」(2014年) (2)「地域包括ケア(主に介護予防)」(2014年) (3)「地域自治団体と行政の役割」(2015年) (4)「子育て支援」(2015年) (5)「防災について」(2016年)</p> <p>【参加者】</p> <p>住民協議会委員(無作為抽出の住民)、テーマの担当課職員、コーディネーター(議論の進行役)、ナビゲーター(解説および議論のリード役)</p> <p>【住民参加状況】</p> <p>2014年度: 送付961、応募者89人(応募率9.3%)、参加者48人(抽選により選出) 2015年度: 送付589、応募者48人(応募率8.1%)、高校生9人、計57人 2016年度: 送付500、応募者35人(応募率7.0%)、高校生4人、計39人 2017年度: 送付500、応募者27人(応募率5.4%)、高校生2人、計29人</p> 		
選挙権年齢引き下げを踏まえて2015年度からは高校生が参加するなど、さらに進化。			

14

改善提案シート

INITIATIVE
構想日本

あなたが考える現状の問題	その課題を解決する方法
<p><例></p> <p>公園が利用されていない</p>	<p>【住民の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人として ・知らない公園が多いので把握する ・地域として ・草刈りなど、公園整備のサポートをする ・休憩用のベンチを提供する <p>【行政の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近中にある遊び場のマップを作成する <p>【その他】</p>
<p>あなたが考える現状の問題</p>	<p>その課題を解決する方法</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">自動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">共助</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">公助</div> </div>

協議会において議論をする中で参加委員が考えた現状の課題を記載。

その課題を解決するにあたり、個人、地域、行政それぞれが取り組むべきことを記載。

15

地方版総合戦略 香川県三木町

INITIATIVE
構想日本



香川県三木町
 人口: 27,885人(推計人口、2015年5月1日)
 面積: 75.78 km²
 特徴: ・高松と隣接、通勤圏 ・香川大学医学部(付属病院)、農学部
 ・希少種の研究拠点

<三木町の総合戦略の特徴>

- 子育て世代を中心として全世代がより住みやすい三木町を目指す「いきいきタウン構想」を柱とした総合戦略ビジョンを作成する。
- 「いきいきタウン構想」は、「まちづくりは人づくり」という町の基本理念の実現のための最重点施策として取り組んできた子育て世代への支援策の集大成。妊娠・出産から子育てまでの必要な施設やサービスを、一つのゾーンに集約することで、これまで以上に住民が安心して子どもを産み育てられる環境作りを行う。

【実施体制】

百歳百考会議
 【構成】

- ・住民(無作為抽出)
- ・香川大学の学生
- ・三木町の各担当課

委員

コーディネーター(構想日本)

【役割】

課題抽出と解決策の検討、明確なとりまとめはせず素材を提供する役割を担う。

総合戦略策定委員会
 【構成】・町外有識者のみ(構想日本が選出)

- 立谷北太郎(岡博研堂執行役員)
- 塚本恵(民間企業)
- 津田大介(ジョーリスティ/アソシエイト)
- 中田真寿子(ライフネット生命副社長取締役)
- 福岡浩志(中央学院大学教授、元倉橋子市長、前議員倉庫長官)

【役割】総合戦略の決定機関

進んでいよいよいきいきタウン構想策定委員会
 【構成】・町内の専門職等(保育士、保健師、民生委員など)

- ・町外有識者(構想日本が選出)
- 岸根子(ホリスティックビューティ協会代表理事)
- 須田敏子(アエラ副会長)
- 福岡伸幸(医師、山梨県参事(厚労省より出向))

【役割】妊娠・出産から子育てまでの必要な施設やサービスを一つのゾーンに集約するための機能など健康でいきいきと生活するための方策を検討。

主な庁内組織

- ・総合戦略PT(若手職員有志約10名)
- ・事務局: 総務課、まんがん子ども課


16

<h2 style="margin: 0;">無作為抽出での住民参加の成果</h2>	
<p>意識の変化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 非常にためになりました。いろいろな意見が出て納得する部分が多く、とても楽しい時間でした。この取組はとて素晴らしいと思います。また是非来たいと思いました！(伊勢原市、30代女性) 2. 市が事業仕分けや市民判定人方式を採用されたことは、すばらしく思います。市民と一緒に築こうとする取組に共感します。行政、議会だけでなく、市民参加型議会もあれば良いかと。難しい議論よりも身近なことを市民は望んでいると思います。(加古川市、50代男性) 3. コーディネーターの語が大変良く、理解することができた。また、役場の職員の前向きな考えがよく伝わってきた。(三木町、50代男性) 4. この半年間、これほど自分のふるさとのことを考えたことはなかった。(行方市、50代女性) 5. 今回たまたま市民の中から選ばれて参加できることになってとても良い機会だったと思い感謝しています。ただ何も知らず考えることもなかった行政だったり税金の使い方を知る事ができました。(鍋子市、40代女性) 	<p>行動の変化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 参加した市民の有志メンバーで、この地域の役に立てることを考える会を結成。今後NPO法人化を目指す。(行方市) 2. 協議会に参加して以降、地域のことを「自分事」として考えることの必要性を感じて、自分が住む地域の「女子会」(勉強会)を結成。(富津市、40代女性) 3. 学校への関わりが必要だと感じ、PTA会長の選挙に立候補、就任。(大刀洗町、40代男性) 4. 行政の仕事に関心をもち、公務員採用試験を受験。(大刀洗町、20代女性) 5. 協議会に参加したことで、心の病を患った自分の経験を活かせることもあると感じ、子育ての悩み相談に関するサークルを立ち上げた。(太田市、30代女性) <p style="margin-top: 10px;">一つのテーマについて3~4回継続的に議論する住民協議会では、意識だけでなく行動の変化が起きている。</p>

17


<h2 style="margin: 0;">参考：議会「会派」主導の事業仕分け</h2>	
<p>「会派」主導の仕分けは7会派、19回実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 京都府議会(民主党京都府議会議員団) <ul style="list-style-type: none"> > 2009年2月にスタート、計7回実施。 > 議員が仕分け人に入るケース、入らないケース双方を実施。その他、スーパーバイザーとなって、事業選定の背景や仕分けの評価後にとりまとめ。 > 仕分け結果を会派内で議論し、個別の視察や執行部ヒアリングを経て知事に要望書提出。 ● 伊勢原市議会(創政会) <ul style="list-style-type: none"> > 会派主導としては全国初(唯一)の無作為抽出型判定人方式による仕分けを実施(詳細は次ページ)。 	
<p>「議会主導」の仕分けは一度も実現せず</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 亀岡市議会 <ul style="list-style-type: none"> > 全議員対象の事業仕分け研修を経て、決算特別委員会で「議会だより発行事業」について模範的に仕分けを実施。模範ながら議会主催による実施は全国初。 ● さいたま市議会(行財政改革推進特別委員会) <ul style="list-style-type: none"> > 委員会で仕分け実施の準備も、執行部の協力を得られず、本格実施は断念(委員会の非公式勉強会として模範事業仕分けを実施)。 	
<p>「議会主導」仕分けは、構想日本の悲願でもあり、議会改革への大きな一歩。</p>	

18



議会会派主催の事業仕分けによる判定人方式 (伊勢原市議会創政会)

概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年2月7日開催 ● 選挙人名簿から無作為抽出した市民1000人へ案内状送付、36人が応募(応募率3.6%) ● 伊勢原市議員、他自治体議員、伊勢原市議会議員、他自治体議会議員など約40人が傍聴 																											
対象事業	<p>【対象事業】</p> <p>テーマ1:公園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域公園整備事業 ②公園維持管理事業 <p>テーマ2:小中学校情報教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中学校児童生徒情報教育推進事業 ②小中学校職員情報教育推進事業 																											
判定結果	<p>例)公園事業の評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">施設の総量・配置</th> <th colspan="2">施設の有効活用</th> <th colspan="2">施設の管理</th> <th colspan="2">施設の実施事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見直しが必要</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市民からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 使われていない公園や危ない公園はもっと見直しが必要 ● 東富岡公園のテニスコートは良いが、その北側広場は必要ないと思う。人を見たことがない。 ● 小中学校の校庭開放などで対応できないか。 ● みんながよく利用する公園に駐車場を作る等、もっと見直して子供に安全な公園を作ってもらいたい。 ● テニスコート・野球場にしても利用者は限られる。利用料をもっと上げてよと思う。 ● 公園までのアクセス経路の整備も総合的に考慮してほしい(他部かとの連携)。 <p style="text-align: right;">左:仕分け人 右:市民判定人</p>		施設の総量・配置		施設の有効活用		施設の管理		施設の実施事業		見直しが必要	3	28	3	25	3	31	2	19	現状維持	0	4	0	5	0	2	1	3
	施設の総量・配置		施設の有効活用		施設の管理		施設の実施事業																					
見直しが必要	3	28	3	25	3	31	2	19																				
現状維持	0	4	0	5	0	2	1	3																				



議会会派主催の住民協議会(全国初)

概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 2回開催(2017年2月5日、4月9日) ● 選挙人名簿から無作為抽出した市民1000人と過去の仕分け参加者へ120人へ案内状送付、37人が応募 ● 伊勢原市議員、他自治体議員、伊勢原市議会議員、他自治体議会議員など約30人が傍聴 ● ゲストナビゲーターとして河野元行革担当大臣が参加
対象テーマ	<p>【コミュニティ関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地区集会所、児童館、福祉館など、市域に複数ある施設が対象 ● 児童館で老人会の会舎など、目的に沿った利用があまりなされていない ● 施設の多くが老朽化し、建替え・地元自治会への移管・廃止が検討されている
参加住民からの主な意見	<p>【改善提案シートより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設を利用する団体・個人が利用料を負担する ● 各施設で利用者登録をしなければならないのは面倒 ● 予約が各施設ごと。予約の抽選に当たると、他に空きのある施設を一から探さないとならない ● 施設の名称が様々で、どう使い分けしていいのかわからない。名称、関係部署の統一化を。 ● 稼働率を上げるためにも施設の広報、使い勝手の向上を。

INITIATIVE
構想日本

判定人、傍聴者アンケート結果②

● 今後の取り組みについて

<理由>

- より多くの市民が参加して行政に対して関心を持つ人が増えるのが望ましい。
- 市民が事業者の方向性を確かめる良い場だと思う。
- 参加者としては確実に市民意識が高まったため(毎回参加したいほど)。
- 1会派でなく議会(委員会)でできないか？
- 市民感覚的に〇×の判断がしやすい質疑であった。

約8割がこの取組を評価。

21

INITIATIVE
構想日本

「関係人口」とは

その地域に住んでいなくても、様々な形で地域に関わる人々
cf. 定住人口、交流人口

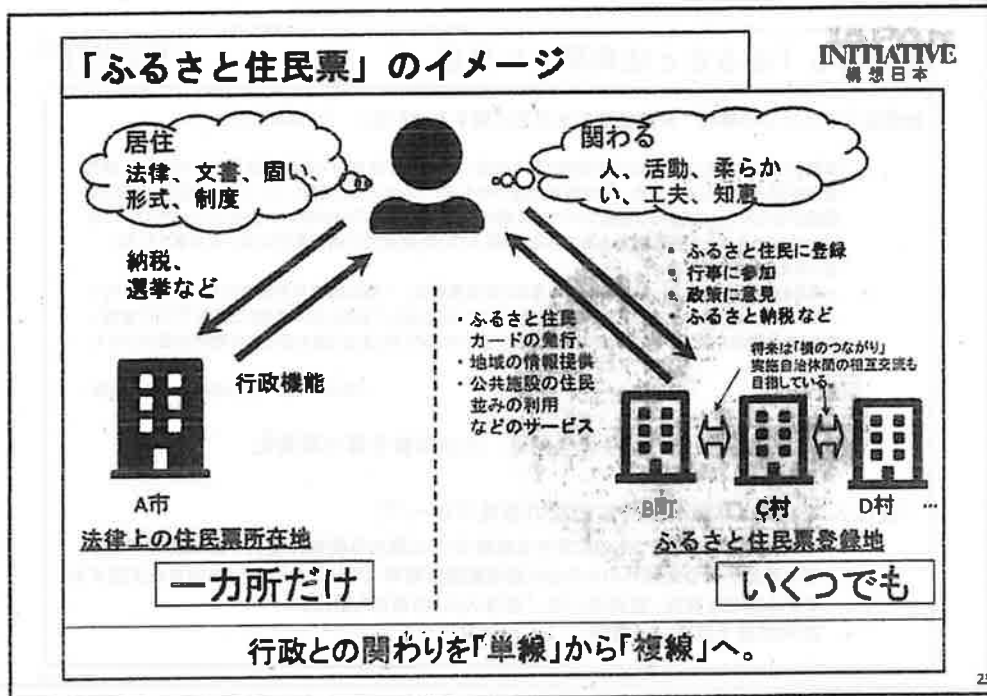
地域への愛着や関わり方の濃度は様々

① 「ふるさと住民票」は、
① 「関係人口」を可視化するとともに
② 関わり方を濃くするためのきっかけ

参考：ソトコト2016年2月号「関係人口入門」

- 人口を奪い合う「ゼロサム」の発想から、人が複数の自治体に柔軟・多面的に関わる「プラスサム」の発想への転換が必要。
- 「定住人口」でも「交流人口」でもない、「関係人口」を増やす取組みが「ふるさと住民票」。

22



23

「ふるさと住民カード」

- 実施自治体は、それぞれの取組みを共有するための相互交流や、全体での情報発信のために「ふるさと住民カード」を作成している。
- カードの右半分は実施自治体すべてに共通するデザイン（赤ラインと共通ロゴ）で、左半分は自治体独自のデザインで「地域を象徴する風景、行事、動植物」「これから応援していきたい物事」などが描かれる。

【「ふるさと住民カード」の例】

鳥取県 日野町

香川県 三木町

香川県 三豊市

現在6自治体が実施（鳥取県日野町、香川県三木町、徳島県佐那河内村、香川県三豊市、徳島県勝浦町、福島県飯舘村）。現在2自治体が制度開始に向けて準備中。

24

総務省も「ふるさと住民票」に注目

INITIATIVE
構想日本

総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（2016年11月～）

- 本検討会においては、これからの地域づくりの担い手として、従来からの地域住民だけではなく、移住者や地域外の人材等も含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用していくことが重要であるとの議論がなされた。このような議論の中で、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性が構成員間において共有されるに至ったところである。
- ふるさと住民票・ふるさとサポーター・ふるさと応援団等は、一部の地方公共団体において実施されているものであり、法令上の「住民」の概念を拡張することなく、「住民」以外の者に、まちづくりに参画してもらおう仕組みを整え、その団体に関心を有する方々との「絆」をより深めるための取組が進められている。

（2018年1月 検討会報告書より抜粋）



検討会での報告書を受け、2018年度予算で事業化

「関係人口」創出事業（総務省 地域力創造グループ）

- 地域との関わりを持つものに対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外のものとの協働実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、「定住人口」の増加も期待。
- 2018年度予算案 2.5億円

25

過去の調査事例

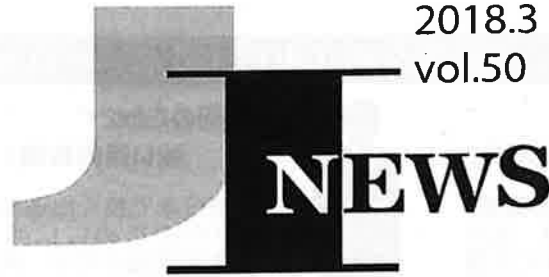
INITIATIVE
構想日本

【名ばかり地方創生】

- 平成26年度から始まった地方創生は、「従来の取り組みの延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策」（26年10月14日衆議院での石破大臣の答弁）、「地方創生の取組も計画から実行へ、総論から各論へと、新たな段階に入りました」（27年10月30日「まち・ひと・しごと創生会議」での安倍総理の発言）などと強調されてきたが、具体的にしてみると、あまり変わっていないと考えられる。
 - ① 27年度当初予算で盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生関連事業」は7225億円。そのうち86%（6185億円）が前年度以前からの既存事業。
 - ② 28年度予算案においても同様に6579億円計上されたが、27年度と同様の事業が91%（事業費ベース）。
 - ③ さらに、そのうちの1割強については、27年度にも実施されていた継続事業であるにもかかわらず、28年度予算案から新たに「まち・ひと・しごと創生関連」と分類された事業。総額を積み上げるために既存事業から地方創生関連に移行したのではない。
- つまり、次元の異なる政策でも、新たな段階にも入っておらず、既に慣性になっているとさえ言える。
- 地方自治体は、「地方創生加速化交付金」や「地方創生推進交付金」が関心の対象で、上記「まち・ひと・しごと創生関連事業」については特別視していない傾向にある。事業担当課からすると従来の補助金という印象程度。
- この約7000億円を、できる限り交付金に上乗せする方が地方創生に資するのではない。

そもそも地方創生のスキーム自体に課題が多い（総合戦略の策定にあたって1000万円までの交付金を出した結果コンサル丸投げが続出など）。

26



「構想日本」に期待することを聞いてみました！

構想日本ほど広範囲で色々な人に支えられているシンクタンクは日本にないと思います。だからこそ構想日本にはタブーがありません。私も構想日本に頼まれると大概お引き受けしますが、現場力と本質を捉える視点は、外務大臣としても大変参考になります。このようなシンクタンクが活躍することは、これからの日本にとってますます大切になります！

外務大臣・衆議院議員
河野 太郎



構想日本は政治・行政にとどまらず、世直しを目指す団体だ。正直言って、こんなドンキホーテのような活動が20年よく続いたと思う。

酒も20年寝かせると十分飲み頃だ。そろそろ世直し樽の栓を抜いてうまい酒を飲みたい。志のある人に大いに飲んでもらって、日本に溜まった澱や世の中を覆っている蓋を思いきり吹き飛ばしてほしい。

セコム株式会社
取締役最高顧問/創業者
飯田 亮



加古川市では、構想日本の皆さんと、本市の既存事業について公開の場で議論をするという取組を4年間続けてまいりました。何事にも「協働」というコンセプトが欠かせない今、構想日本の諸取組が、一人でも多くの市民が政治や行政に関心を持ち、地域課題の解決へ向けて主体的に行動するきっかけとなることを期待しています。



兵庫県加古川市長
岡田 康裕



福岡県大刀洗町「住民協議会」委員
古賀 そのみ

「住民協議会」に参加し意識が変わり行動を起こす大切さに気づいた住民の一人です。何気ない日常の中に政治は絡んでいることを知り、私たちが住む町の課題を、自分ごとと受け止め解決を目指し一人ひとりが町に感心を持つことが大切だと思う様になりました。誰もが自分らしく暮らせる社会づくりの為の改革を期待しています。



株式会社メルカリ
代表取締役会長兼 CEO
山田 進太郎

私は現在営利企業を経営しておりますが、世の中には企業だけでは解決できない問題は多くあります。私もいくつかのプロジェクトをご一緒させていただきましたが、構想日本はそういった利益がでなくても重要なことをやるための箱であって欲しいなと思っています。これからも構想日本の活動に期待しております。

五人の方から熱いメッセージを頂きました。心から御礼申し上げます。

みなさん立場も世代も異なりますが、それぞれの領域のリーダーであり、構想日本発足当初から支援して頂いたり、一緒に仕事をしたりしてきた方々です。「重要なことをやるための箱」「そろそろ栓を抜け」「タブーなし」「主体的に行動するきっかけ」「自分ごと」。これらの言葉に大いに励まされると同時に、構想日本が果たすべき役割や可能性をあらためて思い、スタッフ一同心を引き締めています。

先頃の株価急落は、金融市場と世界経済の不安定さを示しています。日本の経済も政治もこれから大きく動かざるを得ないでしょう。すぐに「栓を抜ける」よう、そして頂いた言葉に応えられるよう、常に用意を怠らないようにしたいと思います。



代表 加藤 秀樹

1年間の「投資」の効果を必ず出します！ ～自治体から派遣されている3人組～



兵庫県淡路市役所
藤阪 友哉

「地元では
知りえない人脈」

自治体職員、国会議員、企業の社長・役員、省庁職員など、第一線で活躍されている方々と直接話し、見識を広めることができました。なかでも、多くの他自治体の職員と繋がることができ、淡路市と他自治体の取組みを比較できたことは大きな財産です。



群馬県太田市役所
町田 力

「“何のために”
強い目的意識」

構想日本で良く出る言葉は「何のために」。太田市住民協議会では、何を目的に実施するのかを強く意識して臨みました。参加した住民の意識変化、さらに自ら行動を起こす姿も見ることができました。目的を意識して仕事をする重要性を実感できました。



愛知県名古屋市区役所
中岡 才士

「事業を
俯瞰する視点」

構想日本で、様々な自治体を訪れる中、事業担当課と行政改革担当課、そして行政参加する住民の議論のやりとりを間近に感じることができ、事業を俯瞰し、その意味を考えながら仕事をする大切さを学ぶことができました。

様々な現場を知り、試行錯誤を繰り返した1年。
血肉となった現場力は、自治体に戻ってから大いに役立ちます！



総括ディレクター 伊藤 伸

構想日本では、7年前から地方自治体職員の派遣研修を行っています（期間は概ね1年間）。これまで8自治体12名に来てもらいました。

構想日本の研修は、初めから現場に出て全力投球です。例えば、総合計画を作る自治体の担当として、最前線で準備をしたり、省庁職員と国の制度改革の議論をします。どれも初体験ですから当然失敗も失敗しながら覚えることが「身につく」研修だと考えています。上記3名が得た収穫もその成果です。構想日本で一緒に仕事をすれば必ず大きな付加価値をつけてお返しすることを約束します！

最近の J.I. フォーラム

※敬称略/肩書きは当時

11/15(水)
第241回 「政治の時代が始まる」

ゲスト

逢坂 誠二 (衆議院議員/立憲民主党・北海道8区)
鈴木 馨祐 (衆議院議員/自民党・神奈川7区)
平 将明 (衆議院議員/自民党・東京4区)
玉木 雄一郎 (衆議院議員/希望の党・香川2区)
加藤 秀樹 (構想日本代表)

コーディネーター



12/14(木)
第242回 「J.I. フォーラム 忘年会」

今年度の J.I. フォーラムのゲストを交え、忘年会を開催しました。J.I. フォーラム初の試みでしたが、多くの方に参加いただき、大いに盛り上がりました。



1/18(木)
第243回 「オリンピックはスポーツをダメにする?！」

ゲスト

河本 英夫 (東洋大学 教授)
平尾 剛 (元ラグビー日本代表、神戸親和女子大学 准教授)
加藤 秀樹 (構想日本代表)

コーディネーター



動画・議事概要
ブログに掲載！



構想日本の動き

2017.10 ~ 2018.01

- 新聞・テレビ等メディア掲載：20件
- 自治体（職員、議員）との動き：48件
- その他：1件

<自治体（職員、議員）との動き>

- (10/14、15) 広島県三原市事業レビュー
- (10/21) 滋賀県大津市事業レビュー
- (11/11、12) 千葉県鴨川市事業レビュー（事業仕分け）
- (11/22、12/26、1/29) 太田市まちづくり市民会議
- (11/5、11/19、12/2) 北海道恵庭市住民協議会
【テーマ：ごみ問題】 ※議会会派主催
- (12/3、1/13) 福岡県大刀洗町住民協議会
【テーマ：防災】

<新聞・テレビ等メディア掲載>

- (10/1) 自治体発の「ふるさと住民票」で「関係人口」を増やそう
—「構想日本」J.I. フォーラム（月刊ガバナンス10月号）
- (11/11) 市民も参加して「事業仕分け」—千葉県鴨川市（NHK）
- (11/25) 公共の利益に住民の力を
— 幕別 専門家招き町職員向け講演（北海道新聞）
- (12/9) 飯館村が「ふるさと住民票」導入へ
— 福島県初、移住・定住促進（福島民友新聞社）
- (1/16) 「原子力」で意見交換 — 一県・資源エネ庁・中電（朝日新聞）

<大学・学生との動き>

- 隔週月曜日 京都大学経済学部（代表 加藤秀樹）
「公共経営論2」講義
- 毎週木曜日 法政大学（総括ディレクター 伊藤伸）
法学部「NPO論II」講義

<その他>

- 政府「秋の年次公開検証（秋の事業レビュー）」（1月）
外部有識者として、総括ディレクター伊藤が出席。

FACEBOOK



構想日本の活動を
いち早くお届け！

無料メルマガ



ケッコー
おもしろい！

費報廣

費報廣

費 購 本

制 作 費

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号 /

1

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

①

領 収 証

上原 仙子

様

No. _____

★

¥350,000-

但、ホームページ制作費として

2018年 5月 1日 上記正に領収いたしました

那覇市小禄1-19-58

内 訳

税抜金額

税額等(%)



照屋 崇男

※ホームページ制作費として (請求書/明細書 別紙添付)

按分率

50%

充当額

175,000 円

請求書

2018年4月15日

上原仙子 様

下記の通りご請求申し上げます。

制 作 名	那覇市議会議員 上原仙子 公式ホームページ
受 取 方 法	インターネット
受 渡 場 所	
支 払 方 法	納品後お支払い
見 積 名	
開 発 コ ー ド	

SiANiS

沖縄県那覇市小禄1-17-28
照屋崇男



請求金額

¥350,000-

1 ホームページ制作

225,000

那覇市議会議員 上原仙子 公式ホームページを制作いたしました。画像を多用しインパクトのある印象を与え、支援者との画像を多数掲載することで親しみやすさをアピールします。また読みやすさ、見やすさを意識したデザインにしました。

サイト構成設計	サイト全体の構成を設計しました。
プログラム構成設計	プログラムを実装する構成を設計しました。
デザイン設計	各ページデザインを設計しました。
画像制作	各ページに設置する画像を設計しました。
CSS開発	デザインCSSの開発しました。
ページ制作	静的・動的を含むページを制作しました。
新着情報機能	新着情報をデータベースと連携させ表示させました。
活動状況機能	活動状況をデータベースと連携させ表示させました。
プロフィールページ	プロフィールやあいさつを掲載するページを制作しました。
マニフェストページ	マニフェストを掲載するページを制作しました。
議会報告ページ	議会報告ページを制作しました。
後援会情報ページ	後援会の情報を掲載するページを制作しました。
お問い合わせフォーム	お問い合わせフォームを制作しました。
お悩み相談室ページ	地域から相談があったこと進捗状況などの情報を掲載するページを制作しました。

2 ホームページのスマホ対応開発

35,000

ホームページをスマホやタブレット端末へ対応させるための開発を行いました。これにより、スマホでホームページを見たときの見やすさや操作のしやすさなどを実現できます。

プログラム設計	連携機能や各種機能のプログラム設計を行いました。
サイト構成設計	サイト全体の構成を設計しました。
デザイン設計	スマホで操作しやすいように各ページのスマホ用デザインを設計しました。
画像制作	各ページに設置するスマホ用画像を設計しました。
CSS開発	スマホ用デザインCSSの開発しました。

3 データベース開発

10,000

新着情報や活動状況などを管理するデータベースを開発しました。

データベース設計	データベース設計を行いました。
データベース作成	管理用のデータを保存するデータベースを作成しました。
DBMS初期設定	データベースの初期設定を行いました。

4 共通コンポーネント機能追加開発 40,000

公式ホームページとデータベースの連携を実現するためのコンポーネント(通信部品)を開発しました。これにより、データベースと公式ホームページとがデータを共有して表示させることができるようになります。

プログラム設計	連携機能や各種機能のプログラム設計を行いました。
新着情報管理共通機能の開発	新着情報を管理する共通機能を開発しました。
活動状況管理共通機能の開発	活動状況を管理する共通機能を開発しました。

5 管理ソフトウェア開発 35,000

新着情報や活動状況の管理を行うためのソフトウェアを開発しました。

プログラム設計	連携機能や各種機能のプログラム設計を行いました。
インターフェイス設計	UI設計を行いました。
フォーム設計	各画面の設計を行いました。
新着情報管理機能	新着情報を追加・修正・削除したり、一覧表示できる機能を実装しました。
活動状況管理機能	活動状況を追加・修正・削除したり、一覧表示できる機能を実装しました。

6 サーバー設定 5,000

サーバー設定を行いました。

IIS設定	IISの設定を行いました。
DNS設定	DNS設定を行いました。
メール設定	メール設定を行いました。
FTP設定	FTP設定を行いました。

7 動作テスト 0 動作テスト

各環境で動作テストを実施しました。

最新ブラウザでの動作テスト	Edge・IE・Chrome・FireFox・Operaなど最新バージョンでの動作チェック。
---------------	--

小 計 350,000

合 計

350,000

以上のとおり何卒よろしくお願いいたします。

管理費

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号 / 1 /

【項目】	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費

領 収 証

上原 仙子

様 No. _____

★ 790,000-

但 ホームページ保守管理費(2018年4月～9月分)812

2018年 12月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____



那覇市小浜1-17-20

S.M.S 照尾 伸男

※ホームページ保守管理費として (請求書別紙添付)
 (2018年4月～9月分)

按分率

50%

充当額

45,000 円

保守管理請求書

2018年9月30日

上原仙子 様

下記の通りご請求申し上げます。

請 求 名	那覇市議会議員 上原仙子 公式ホームページ 保守管理
受 取 方 法	インターネット
受 渡 場 所	
支 払 方 法	納品後お支払い
見 積 名	
開 発 コ ー ド	

SiANiS

沖縄県那覇市小祿1-17-28
照屋崇男



(保守管理費：6ヶ月分)
2018年04月～09月分

請求金額

¥90,000-

1	ホームページ 保守管理費	60,000	(10,000円×6ヶ月分)
2	サーバー使用費	30,000	(5,000円×6ヶ月分)
	小 計	90,000	
	合 計	90,000	

以上のとおり何卒よろしくお願いたします。

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号 2

【項目】	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費

領 収 証

上原仙子

様

No. _____

★

490,000-

但 本-4-10-3 保守管理費(2018年10月~2019年3月分)として
2019年 3 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等(%)

那覇市小禄1-17-28

SANIS 照屋 崇典

※ホームページ保守管理費として (請求書別紙添付)
(2018年10月~2019年3月分)

按分率

50%

充当額

45,000 円

保守管理請求書

2019年3月4日

上原仙子 様

下記の通りご請求申し上げます。

請求名	那覇市議会議員 上原仙子 公式ホームページ 保守管理
受取方法	インターネット
受渡場所	
支払方法	納品後お支払い
見積り名	
開発コード	

SiANiS



沖縄県那覇市小祿1-17-28
照屋崇男

請求金額

¥90,000-

(保守管理費：6ヶ月分)
2018年10月～2019年03月分

1	ホームページ 保守管理費	60,000	(10,000円×6ヶ月分)
2	サーバー使用費	30,000	(5,000円×6ヶ月分)
小計		90,000	
合計		90,000	

以上のとおり何卒よろしくお願いいたします。

資料購入費

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

請 求 書

2018 年 3 月 20 日

上原 仙子

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます
 下記の通りご請求申し上げます
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 彦

東京都港区虎ノ門1-2-8

電話 03 (5546) 7777

お支払い先

・振替払込

・銀行振込

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	16,200 円	読者コード		請求番号	
-------	----------	-------	--	------	--

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞			16,200 円	2018/03-2018/08

振替払込請求書兼受領書 (振込金 (兼手数料) 受領書)

[Redacted]			
日本教育新聞社			
金額		16,200	
振込先	銀行	支店	
[Redacted]			
上原 仙子			
金額	0	円	
備 考			

※領収書はコピー使用

(16,200 円 ÷ 6 カ月 = 2,700 円)

※H30 年 4 月 ~ 8 月 (5 カ月) 分

2,700 × 5 = 13,500 充当

1 枚

充当額 13,500 円

事務所費

平成30年度 事務所概要記録簿

議員名 上原 仙子

1 所在地等 住 所 那覇市字小祿224番地

はまがぁマンション101号室

設置年月 平成30年6月 延床面積 15坪

2 所有区分

賃借事務所 所有者

住所

氏名

仲介業者 有限会社 大栄住宅

契約期間 平成30年 6月1日 ～ 平成31年 5月31日

(契約満了時 甲乙協議の上契約更新とする)

その他 ()

3 他用務との兼用の有無

無 ・ 有 (後援会事務所 政党事務所 その他 [])

4 按分率 実費 1/2 1/3 その他

5 主な経費の支出 (敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)

・ 賃借料 ¥50,000円/月 ・ 水光熱費他

6 その他特記事項

・ 備品 () ・ リース ()

7 事務所の外観 , 事務所の内観

(写真別紙添付)

特記事項

- (1) 賃借人は本契約に基づく賃料その他の債務を担保するため、敷金として金五万円也を預託する。
- (2) 本契約が解除、解約その他の事由により終了したときは賃貸人は賃貸借物件の明渡しを受けると同時に敷金の全額を一括して賃借人に返還する。ただし、本契約に基づく延滞賃料または損害金等賃借人が負担すべき債務が残存するときは、賃貸人は任意に敷金をもってその債務の弁済に充当し、なお残存があればこれを賃借人に返還する。

物件表示

物件名 那覇市字小禄224番地

所在地 はまがぁマンション101号

以上契約書全文通読理解の上署名捺印するものとする。

平成30年6月 / 日

甲（賃貸人） 住所

氏名

電話

乙（賃借人）

現住所

氏名

連帯保証人

住所

氏名



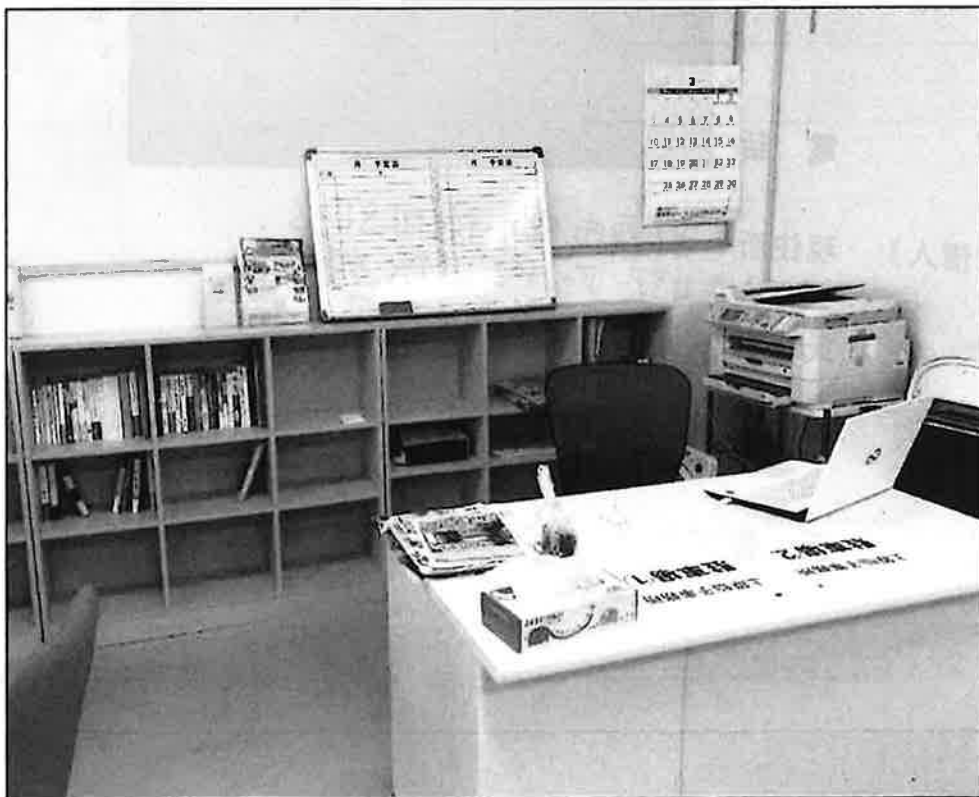
那覇市字小禄1481-6
ピア・アバン小禄506

上原 仙子

事務所写真（表）



事務所写真（中）



平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号 /

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

はまがぁマンション 101号室 上原 仙子 様



受領日	項目	内訳	計
2018年6月1日	5月分水道料	¥ -	¥ 50,000
	6月分家賃	¥ 50,000	
2018年7月5日	6月分水道料	¥ 1,303	¥ 51,303
	7月分家賃	¥ 50,000	
2018年8月6日	7月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	8月分家賃	¥ 50,000	
2018年9月5日	8月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	9月分家賃	¥ 50,000	
2018年10月5日	9月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	10月分家賃	¥ 50,000	
2018年11月5日	10月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	11月分家賃	¥ 50,000	
2018年12月5日	11月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	12月分家賃	¥ 50,000	
2019年1月10日	12月分水道料	¥ 1,303	¥ 51,303
	1月分家賃	¥ 50,000	
2019年2月5日	1月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	2月分家賃	¥ 50,000	
2019年3月5日	2月分水道料	¥ 1,248	¥ 51,248
	3月分家賃	¥ 50,000	
合計			¥ 511,342

上記のとおり、領収いたしました。

有限会社 大栄住宅
 代表取締役 照屋 幸栄
 那覇市小禄696番地
 電話 098-857-5566

※2018年6月～2019年3月分家賃として（請求書別紙添付）
 （毎月¥500の共益費は充当外としてます。）

按分率 50%

充当額 255,670 円

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅

901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年07月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,803

水道料金内訳	
検針日	18/06/28
(A)今回指針	2,429
(B)前回指針	2,428
(A)-(B)使用量	1
上水道料	675
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,303

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,303		0
電気料	0	①当月合計	51,803
駐車場	0	②未納金額	0

<振込先>

→ ※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅

901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年08月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,748

水道料金内訳	
検針日	18/07/31
(A)今回指針	2,429
(B)前回指針	2,429
(A)-(B)使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

→ ※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152

那覇市字小禄224

はまがぁマンション

101号室

上原 仙子 様

請求書

有限会社 大栄住宅

901-0152

沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年09月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額

¥51,748

水道料金内訳	
検針日	18/08/31
(A) 今回指針	2,429
(B) 前回指針	2,429
(A)-(B) 使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

→ ※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152

那覇市字小禄224

はまがぁマンション

101号室

上原 仙子 様

請求書

有限会社 大栄住宅

901-0152

沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年10月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額

¥51,748

水道料金内訳	
検針日	18/09/28
(A) 今回指針	2,429
(B) 前回指針	2,429
(A)-(B) 使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

→ ※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅
901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年11月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,748

水道料金内訳	
検針日	18/10/31
(A)今回指針	2,429
(B)前回指針	2,429
(A)-(B)使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅
901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2018年12月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,748

水道料金内訳	
検針日	18/11/30
(A)今回指針	2,429
(B)前回指針	2,429
(A)-(B)使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅
901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2019年01月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,803

水道料金内訳	
検針日	18/12/28
(A)今回指針	2,430
(B)前回指針	2,429
(A)-(B)使用量	1
上水道料	675
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,303

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,303		0
電気料	0	①当月合計	51,803
	0	②未納金額	0

<振込先>

→

※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
那覇市字小禄224

はまがぁマンション
101号室
上原 仙子様

請求書
有限会社 大栄住宅
901-0152
沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2019年02月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,748

水道料金内訳	
検針日	19/02/04
(A)今回指針	2,430
(B)前回指針	2,430
(A)-(B)使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>

→

※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

901-0152
 那覇市字小禄224

 はまがぁマンション
 101号室
 上原 仙子 様

請求書
 有限会社 大栄住宅
 901-0152
 沖縄県那覇市小禄696番地

TEL:098-857-5566

2019年03月分

(契約番号.....)

①+②当月請求金額 ¥51,748

水道料金内訳	
検針日	19/02/28
(A)今回指針	2,430
(B)前回指針	2,430
(A)-(B)使用量	0
上水道料	620
下水道料	628
上水道料+下水道料	1,248

家賃	50,000		0
共益費	500		0
駐車場	0		0
水道料	1,248		0
電気料	0	①当月合計	51,748
	0	②未納金額	0

<振込先>



→ ※賃借料及び水道料金を上記の通り御請求申し上げます。
 尚御不審の点がありましたら当社までご連絡下さい。

香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司

香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司

項目	金額	單位
電費	100.00	元
水費	50.00	元
熱水費	0.00	元
其他	0.00	元
合計	150.00	元

項目	金額	單位
電費	100.00	元
水費	50.00	元
熱水費	0.00	元
其他	0.00	元
合計	150.00	元

光熱費

香港電燈有限公司

香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司
香港電燈有限公司

平成 30 年度

議員名

上原 仙子

整理番号 /

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

光熱費（電気代）

確認年月日	支払金額	(1/2按分)	備 考
2018 6/30	927	463	6月分
2018 8/15	5,008	2,504	7月分
2018 9/10	2,067	1,033	8月分
2018 10/9	1,985	992	9月分
2018 11/11	1,727	863	10月分
2018 11/29	1,463	731	11月分
2019 1/7	1,751	875	12月分
2019 2/23	1,337	668	1月分
2019 2/23	1,185	592	2月分
合 計		8,721	

※振替払込請求書謙受領書（別紙添付）

按分率

50%

充当額 8,721 円

添付書類

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
H30年 6月分		5月18日～ 6月18日 ご使用電		30 kWh
料金算定期間				
金額	9 2 7			
振込先	電 気 番 号 [不明] 20 消費税等相当額(再掲) 68			
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小祿224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様			
支払期日 (裏面参照)	H30年 7月19日			
金融機関取扱期限日	H30年 7月27日 ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ取扱期限日 H30年 8月 8日			
料金	72838 18.6.30 小浜町小学校 フタバビル			
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控			

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
H30年 7月分		6月19日～ 7月17日 ご使用電		179 kWh
料金算定期間				
金額	5 0 0 8			
振込先	電 気 番 号 [不明] 20 消費税等相当額(再掲) 370			
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小祿224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様			
支払期日 (裏面参照)	H30年 8月17日			
金融機関取扱期限日	H30年 8月27日 ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ取扱期限日 H30年 9月 6日			
料金	059476 18.8.15 コーソン製菓 京保店			
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控			

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
H30年 8月分		7月18日～ 8月18日 ご使用電		75 kWh
料金算定期間				
金額	2 0 6 7			
振込先	電 気 番 号 [不明] 20 消費税等相当額(再掲) 153			
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小祿224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様			
支払期日 (裏面参照)	H30年 9月18日			
金融機関取扱期限日	H30年 9月28日 ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ取扱期限日 H30年 10月 8日			
料金	17155 18.10.10			
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控			

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
H30年 9月分		8月17日～ 9月19日 ご使用電		71 kWh
料金算定期間				
金額	1 9 8 5			
振込先	電 気 番 号 [不明] 20 消費税等相当額(再掲) 147			
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小祿224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様			
支払期日 (裏面参照)	H30年 10月22日			
金融機関取扱期限日	H30年 11月 1日 ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ取扱期限日 H30年 11月 11日			
料金	1283 18.10.10			
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控			

添付書類

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込月	H30年10月分		振込期間	9月20日～10月7日	
金額	1727				
振込先	電気番号 [REDACTED] 20 消費税等相当額(再掲)円 127				
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小塚224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様				
支払期日 (裏面参照)	H30年11月19日				
金融機関取扱期限日	H30年11月29日				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年12月9日				
料金	07295 1811.11				
備考	日附印				

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

この受領証は、大切に保管してください。
リノスうまひまらひん(リノス)に提出してください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込月	H30年11月分		振込期間	10月18日～11月16日	
金額	1463				
振込先	電気番号 [REDACTED] 20 消費税等相当額(再掲)円 108				
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小塚224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様				
支払期日 (裏面参照)	H30年12月17日				
金融機関取扱期限日	H30年12月27日				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年1月6日				
料金	後取③ 2411.17 1811.29 ローソン学袋原 園地前店				
備考	日附印				

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

この受領証は、大切に保管してください。
リノスうまひまらひん(リノス)に提出してください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込月	H30年12月分		振込期間	11月17日～12月18日	
金額	1751				
振込先	電気番号 [REDACTED] 20 消費税等相当額(再掲)円 129				
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小塚224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年1月18日				
金融機関取扱期限日	H31年1月28日				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年2月7日				
料金	07295 191.07				
備考	日附印				

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

この受領証は、大切に保管してください。
リノスうまひまらひん(リノス)に提出してください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込月	H31年1月分		振込期間	12月19日～1月21日	
金額	1337				
振込先	電気番号 [REDACTED] 20 消費税等相当額(再掲)円 99				
ご依頼人	上原 仙子 様 ご使用場所 那覇市字小塚224 はまがあマンション 1F ご依頼 上原 仙子 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年2月21日				
金融機関取扱期限日	H31年3月1日				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年3月13日				
料金	192.23				
備考	日附印				

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

この受領証は、大切に保管してください。
リノスうまひまらひん(リノス)に提出してください。

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社												
年月	H31年	2月分	11日	ご使用日	38												
金額	<table border="1"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>85</td> </tr> </table>					千	百	十	百	十	円				1	1	85
千	百	十	百	十	円												
			1	1	85												
振込先	電 気 証 号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 振込種別 20 消費税率相当額(円) 円 87																
ご依頼人	上原 仙子 様																
ご使用場所	那覇市宇小塚224																
	はまがマンション 1F																
ご依頼人	上原 仙子 様																
支払期日 (裏面参照)	H31年 3月 20日																
金融機関取扱期限日	H31年 3月 29日																
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 4月 9日																
料 金	日 附 印 19.2.23																
備 考																	

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控